

令和7年12月23日

都道府県鳥獣行政担当部（局）

環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室

クマ被害対策等関係情報のお知らせ（12月23日追加）

今年度のクマによる被害の深刻な状況を踏まえ、11月14日に「クマ被害対策パッケージ」が取りまとめられたところであり、関係省庁が一丸となってクマによる被害対策を強化しているところです。環境省においても、地方自治体等のニーズも踏まえ、着手可能な対策から隨時速やかに取り組んでいるところですが、現場での対策にご尽力されている地方自治体をはじめ、関係者の取組を支援するために、最近の政府の取組等について、下記のとおりお知らせいたします。なお、追加的な情報については、隨時お知らせいたします。

また、環境省では、クマに関する各種情報・取組に特化したウェブページを作成し、公開しています。こうした情報についてもご活用いただき、現場対応に役立てていただけますと幸いです。

【URL】<https://www.env.go.jp/nature/choju/effort/effort12/effort12.html>

本事務連絡は、貴都道府県内の市町村担当部局にもご周知願います。

記

1. クマ被害対策の円滑な実施

①夜間銃猟安全管理講習会等の追加開催について

環境省では、夜間銃猟に係る認定を受ける意向のある、認定鳥獣捕獲等事業者の事業管理責任者及び夜間銃猟に従事する捕獲者や、緊急銃猟に従事する者として市町村から推薦を受けた者を対象として、「夜間銃猟安全管理講習会」を開催しています。

令和7年度は、既に講習会を3回開催していますが、追加で1回開催（群馬県において、1月下旬を予定）することとなりました。詳細は別途お知らせします。

②専門家派遣事業の実施について

環境省では、11月17日から、クマ対策の専門家を都道府県や市町村に派遣する事業を開始しています。是非活用をご検討下さい。

参考：鳥獣プロデータバンク クマ対策専門家緊急派遣事業（謝金・旅費支援）

【URL】<https://www.env.go.jp/nature/choju/effort/effort1/effort1.html#haken>

2. 関係省庁のクマ被害対策等に係る通知等

①クマ被害対策パッケージ決定を踏まえた河川におけるクマ被害対策の取組について

11月19日に国土交通省から「クマ被害対策パッケージ決定を踏まえた河川におけるクマ被害対策の取組について」を発出しました。

河川における出没対策のための樹木伐採や占用許可円滑化等について周知するものです。

河川におけるクマ対策について、国土交通省管理区間であれば河川事務所、都道府県管理区間であれば都道府県河川部局にご相談ください。

（添付資料1参照）

②航空法第132条の92の特例適用の対象となり得る事例

11月28日に国土交通省が「航空法第132条の92の特例適用の対象となり得る事例」に獣害を未然に防ぐための飛行に関する事例を追加しました。無人航空機（ドローン）の飛行を実施する際、目視外や夜間等における飛行では原則として国土交通大臣の許可・承認を得る必要があるものの、クマが住民を襲うことによる死傷事故に至らないよう、クマの探索、行動範囲の確認及び地域住民の避難を目的に、秋田市から依頼を受けた者がドローンを飛行させる際に、本特例を適用し、飛行許可・承認なく実施した事例を紹介しています。

※当該特例はクマに限らず、人命に危難のある獣害全般に適用される。

【URL】https://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk10_000003.html

③警察職員の退職予定者及び退職者への鳥獣保護管理への協力依頼について

12月19日に環境省から「警察職員の退職予定者及び退職者への鳥獣保護管理への協力依頼について」を発出しました。

警察職員の退職予定者及び退職者への鳥獣保護管理への協力に関する環境省、農林水産省、警察庁の取組状況を紹介するとともに、各都道府県が警察職員の退職予定者及び退職者に説明する際に活用可能なパンフレットの提供等を行うも

のです。

【URL】<https://www.env.go.jp/nature/choju/effort/effort12/kuma-oshirase-r071219.html>

④自衛官の退職予定者及び退職者への鳥獣保護管理への協力依頼について

12月19日に環境省から「自衛官の退職予定者及び退職者への鳥獣保護管理への協力依頼について」を発出しました。

自衛官の退職予定者及び退職者への鳥獣保護管理への協力に関する環境省、農林水産省、防衛省の取組状況を紹介するとともに、各都道府県が自衛官の退職予定者及び退職者に説明する際に活用可能なパンフレットの提供等を行うものです。

【URL】<https://www.env.go.jp/nature/choju/effort/effort12/kuma-oshirase-r071219.html>

(以上)